

〔7番 住田清美 登壇〕

○7番（住田清美）

皆様、改めましておはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、今回はマスク着用で登壇させていただいております。聞き苦しいことがあろうかと思いますが、できるだけゆっくりと大きな声で発言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、新年度予算から、アフターコロナと地域振興についてお尋ねしたいと思います。

令和4年度予算は、国内の経済や社会活動が正常に戻る事が予想されることから、飛騨市総合政策指針に掲げるまちの将来像「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」を実現するため「積極的な地域振興」「未来に繋ぐ地域資源の保全」「特色ある施策の深化」の3つを重点方針とされ、一般会計では対前年度比0.3%減の185億4,000万円。特別会計、企業会計を合わせると304億7,000万円で、対前年度比1.1%増。合併後5番目の予算規模となっています。

ハード事業費では、障がい者グループホーム整備事業や美術館の改修事業などで5億7,000万円計上されています。他方、市債の償還満了などで公債費が減少しています。

そこで、新年度予算に関連してアフターコロナの状態と地域振興について質問させていただきます。1点目にアフターコロナにおける持続可能な社会とは。新型コロナウイルス感染症の影響で2年間停滞してしまったムードを吹き飛ばすべく、令和4年度はアフターコロナにおける持続可能な社会を目指すがありますが、新型コロナウイルス感染症はなかなか手ごわいものです。県のまん延防止等重点措置も延長されております。昨年の令和3年度予算編成時にも「コロナに対して得た経験、知見を生かす。アフターコロナ対策を行う。」とされていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一気に生活に自由度が増したことはありませんでした。

そこで、アフターコロナとはどのような状態を示すのか、持続可能な社会とはどのような目標なのかお尋ねします。

2点目に地域振興を重点方針とした目的は何でしょうか。新型コロナウイルス感染症がもたらした地域経済へのダメージと市民マインドの低下を復活させ、再び飛騨市が活気に満ち溢れた町になるよう、これまで止まっていた地域振興施策を着実に実行するとともに、新たな資源の発掘とブラッシュアップを行うと説明されています。

そのために、観光や地域資源、スポーツ、食などさまざまなテーマで事業が展開されていくようですが、なぜ今、地域振興がクローズアップされてきたのか。地域振興を行うことによってどんな未来像を描くのかお尋ねしたいと思います。

3点目は、振興事務所の体制についてです。地域振興の具体策として、河合地区では、天生の森と人とのプロジェクトとして、天生峠駐車場トイレの簡易水洗化。湿原内の環境・影響調査。止利仏師伝説の伝承として企画展やツアーの開催。

宮川地区では、池ヶ原湿原の環境保全として獣害対策や外来植物種子の侵入防止対策。棚田と板倉の里の活性化。

神岡地区では、鉾山資料館のリニューアル基本設計などが、今年度新規事業、あるいは拡充事

業として各振興事務所所管で担当することになっています。

振興事務所の機能や職員体制については、従前から心配する声がありますが、特に河合・宮川振興事務所の現体制で、これらの新規事業がこなせていけるのでしょうか。地域の宝をブラッシュアップするにはマンパワーが必要です。振興事務所の体制強化についてお尋ねします。

4点目は、ふるさと納税の使途についてです。多くの事業で財源にふるさと納税が充当されています。ふるさと納税は近年好調で令和3年も約18億円ありました。全額が事業に使われるわけではありませんが、飛騨市の施策に重要な財源であります。新年度予算ではどのくらいのふるさと納税が財源として計上されているのでしょうか。ふるさと納税がなかったら実現できなかった事業なののでしょうか。ふるさと納税は今後、減る場合もあります。ふるさと納税に頼らない施策運営は描かれているのでしょうか。以上、お尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。それでは、新年度予算のアフターコロナと地域振興ということでお尋ねをいただきました。1番目のアフターコロナにおける持続可能な社会。それから、地域振興重点方針とした目的という2点を一括してご答弁申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大したこの2年を改めて振り返りますと、人との接触を避けるというこれまでにない、しかも、それが長期にわたるという制限がありまして、社会経済は大きく様変わりしたのではないかと感じております。

一方で、例えば、テレワークやオンライン会議、ネットショッピングや電子決済の普及といったこれまで必要だとは言われておりましたが、緩やかにしか変化していなかった部分が、急激に進展をして、そして新たな社会生活様式が定着してきたのではないかと、そのように感じております。

その中で、オミクロン株の第6波という感染拡大が起こったわけではありますが、これまで自粛を主体とした行動宣言だけではなくて、市民の皆さんの意欲とか、やる気とか、前向きな空気感というものを喪失させてしまった部分があるのではないかと。

感染者が少なかった飛騨市においてもクラスターレベルの感染が相次ぎましたので、生活の不安がさらに広がるということで、大きな爪跡を残したというふうに感じております。

他方で、オミクロン株ですが、比較的毒性が弱いとされておりまして、今や置き換わりが進んで、ほとんどがオミクロン株と言われておりますけれども、市内ではワクチン追加接種の加速もございまして、ワクチンの3回目は、65歳以上の高齢者で3月6日時点で89.9%。12歳以上全体でも57.6%ということになっておりますし、また週当たりの感染者数も6日時点で7人ということで、国内全体もピークアウトの兆しも少しずつではありますが、見えてきているということでございます。

ですので、この急激なオミクロン株の拡大による非常な大きな爪痕というものから脱していく兆しが見え始めているというふうに感じています。

それと並行するように大量生産が可能な飲み薬、しかも国産の飲み薬、そして国産のワクチンの使用というのが現実味を帯びてきたということが今までと大きく違うところでございまして、これが進みますと、感染しても身近な医療機関で容易に治療が受けられるという姿が見通せるようになってきたということだと思っております。

これにより、今までは感染拡大とピークアウトの制限と緩和を繰り返しながら社会経済を動かしていく、よくハンマー・アンド・ダンスと言われますけれども、そうした段階ですと進めてきたわけですが、これからは、一定規模の感染拡大を許容しつつ、ウイルスと共存しながら社会経済を動かしていくというアフターコロナの段階がようやく本当の意味で見通せるようになってきたというふうに感じしております。

ですので、今申し上げました一定の規模の感染拡大は許容して、それを認めながらウイルスと共存して、社会経済を動かしていくというのがアフターコロナであると。このようにご理解いただければいいのではないかと思います。

その中で、飛騨市が考える持続可能な社会ということでございますけれども、これまで経験したことのないパンデミックに対しまして、いろいろな制限があったわけです。それに柔軟に生活を変化させつつ乗り越えてきた。そうした市民の皆さんお一人お一人そして著しい打撃を受けながらも事業形態など、変化を恐れず積極果敢にチャレンジしてこられた市内の事業所、そうした市民の皆さんや市内の事業所が、今後も起こり得る様々な課題に対して、変化を恐れずに、一緒になって乗り越えていける強さとしなやかさを持った状態というのが、飛騨市の考える持続可能な社会ではないかと思います。

その先には、飛騨市は安心できると、あるいは住んでいてよかったと、楽しい町だというような体感ができる町が作り上げていけるといふふうに確信をしているわけでございます。

しかし、こうしたところへ向かっていくわけですが、自然体の取り組み、自然体でいるだけでは、これまでの停滞したムードを簡単に回復することは見込めないわけでございますので、そのスタートダッシュを切るために、まず、令和4年度はこれまで止まっていた地域振興施策を着実に実行する。そして、ふるさと飛騨市に自信を持つという原点に立ち返りまして、今一度そこに目を向けた取り組みを進めたいということで、4年度重点方針を立てたところでございます。

こうした考え方に基きまして、止利仏師伝説企画展や食の魅力をテーマにしたまちづくり、首都圏等での特産品販路拡大に加えて、アフターコロナのさらなる先を見据えて、神岡城の展示リニューアル、鉾山資料館の基本設計など、新たな観光拠点の整備に着手する積極的な地域振興を3本柱の1つに据えることにしたということでございます。

それから、3点目のご質問でございますが、振興事務所の体制につきましてのお尋ねにご答弁申し上げます。

まず、河合・宮川の両振興事務所の欠員でございますが、年度内に何とか解消できないかと考えまして、中途採用職員の募集に努めてきたんですが、地域全体の人手不足が続く中、あるいは年度途中の正職員の採用というのは結構難しいものでございまして、応募がないまま年度末を迎えることになりました。地域住民の皆様はじめ議員各位にも大変ご心配をおかけしているところ

でございます。

この点につきましては、新年度において両振興事務所の欠員を解消し、定数どおりの職員を配置できる見通しでございます。その上で振興事務所の体制強化についてお答えを申し上げたいと思います。以前から申し上げているわけですが、私自身は各振興事務所がかつての役場のよう、それぞれの町の地域資源の発掘活用をはじめ、積極的な地域振興に取り組んでもらいたいというふうに考えております。

このために、本庁に集約しておりました事業を各振興事務所に移管して取り組みを進めてきたところです。これは今後も変わらないということでございます。この実効性を持たせるためには、振興事務所に配置する職員の増員というのが必要なわけでありますけれども、全体的なバランスを考えますと、現在の定数がぎりぎりであるということのも事実でございます。

そうなりますと、次は人事によってコミュニケーション能力と企画力に長けた職員を配置する必要があるということになるわけですが、市役所全体を見通しますと、こうしたコミュニケーション能力、企画力に長けた職員というのは限られておまして、さらに家庭の事情等によって時間がかかる、通勤が難しいという職員もおります。

そうしますと、必然的に本庁との連携体制は考えざるを得ないということです。そこで、例えば、天生湿原、池ヶ原湿原などの観光地でもある自然資源の利活用ということに来年、力を入れていこうとしているわけですが、こうした点については、その魅力を効果的に発信するための戦略的なPRの部分。また、市内全体を通じた総合プロデュースは本庁が担うというような役割分担をすることが必要だというふうに考えております。

そのために、新年度におきましては、観光課と地域振興課の一部を統合しまして、商工観光部内にまちづくり観光課を設置することとし、その部分を担う体制をとることといたしました。同様に本庁と振興事務所の相互補完体制を今後も強化する中で、各種の地域振興策を効果的に推進していきたいというふうに考えております。

それから4点目です。ふるさと納税の用途につきましてご答弁申し上げます。このふるさと納税の寄附金でありますけど、予算措置の考え方なんですけど、まず、寄附金として歳入計上いたします。そして、そこから返礼品と手数料等を除いた経費ですね。これを除いた金額を基金積立金として一旦貯金をするという手法をとります。そして、一旦貯金したものを、翌年度の予算に繰入金という形で歳入計上しまして、そして各事業の財源として活用するというやり方をとっているわけでございます。

令和4年度の当初予算におけるふるさと納税寄附金は、令和4年4月から1年分の寄附金ということになるわけですが、5億円と堅く見込んで歳入を計上いたしました。これまでに留保しておいた基金残高14億6,000万円のうち、5億6,000万円だけを繰り入れして、令和4年度に実施する事業へと充当したという予算編成でございます。

したがって、現時点で9億円残っておりまして、これは活用せずに基金に留保するというところでございます。

なぜこんなことをしているかと言いますと、社会情勢の変化によってふるさと納税の寄附というのは減少する可能性があるということが1点ございます。加えて全国的には、ふるさと納税というのは、大変批判が根強いという事情もございまして、政治的な力学、あるいは政治的な議論

の中で縮小に向かうということは十分あり得るというふうに考えているわけです。

そうしますと、非常にふるさと納税という制度は移ろいやすい側面を持っているということですから、市としてはやはり財政防衛という観点をどうしても入れざるを得ないということです。

したがって、過度にふるさと納税に依存した財政運営に陥らないということで、堅実に予算化する必要があるということをございます。これによって寄附が入った分だけ使ってしまうということではなくて、抑制をかけて使うということによって、仮に寄附額が急激に減少することであっても、留保している基金残額を有効に使うことで、いきなり事業を廃止することなく、徐々にソフトランディングができるというふうにしていけるのではないかと考えております。

今ふるさと納税に使っている事業の中で、どうしても継続が必要な事業、あるいは継続したいという事業をやるためには、概ね1億円から2億円程度必要ではないかと考えておりますけれども、全国的にふるさと納税の返礼品事業者が、この事業によって支えられているという状況を考えますと、政府においてもふるさと納税を完全に廃止してしまうということは考えにくい状況にある。

そうすると、縮小はあるかもしれないけれども、年間1億円、2億円という形の金額であれば、このレベルの寄附なら得られるのではないかという見通しも持っております。そうした考え方の中で、今回の事業を選択しているということです。

それで、その選択なんですけど、1回で終わる単発事業、あるいは短期間で終わる実験的な事業、こうしたものを中心に選択をしております。さらにこれに加えて、杉崎公園の大型遊具整備や民間ALTによる英語講師の増員ですとか、多額のご支援をいただいているからこそ実現できたというふうに、市民の皆さんに目に見える、あるいは実感していただける事業へ有効に活用させていただいているということです。

こうしたことをやることで、ふるさと納税が役に立っているんだ。ふるさと納税というのは地域振興にこんなに効果があるんだということをアピールできる、そうしたことにも繋がりますので、それは制度の存続ということにも繋がっていくのではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましてもふるさと納税につきましては、そうした考え方の中で、将来も見据えながら運用しているということをございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○7番（住田清美）

ご答弁をいただきました。1点目と2点目、アフターコロナと地域振興について一括の答弁をいただき、アフターコロナというのは、新型コロナウイルス感染症の考え方、完全に0になることは難しいということで、市長の答弁の中でも、これからはウイルスと共存していく、そして社会活動を活発化していくということなんですけれども、おっしゃられましたように、ワクチン接種の3回目も進んでおりますし、飲み薬も出てきていますし、飛騨市はそれにプラスして検査体制もしっかりと充実しておりますので、この3点セットでいけば対策はいいのかなと思いますけれども、このオミクロンの中でも、今、第6波ですけれども、今度はステルスオミクロンというような新しい型も出てきております。現在のオミクロンの1. 何倍かの感染力もありますので、今後さらにまた波が来るやもしれません。そういったことに対しての対策というか、受けとめ方はどのような感じで現時点は思っておみえでしょうか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

BA2のステルスオミクロンと言われますが、この前、岐阜大学の村上先生の県のオンライン会議での発言を聞いておられますと、ウイルスというのは全部ステルスなんだということをおっしゃっておられました。感染力が強いというBA2というのが確かに出てきておまして、一定の広がり、まだ大きくはないんですが、広がりを見せております。

ただ、ウイルスの性質としては、オミクロンとほぼ同じということですので、感染力の強さということだけですから、その意味では医療逼迫が極端に起こってくるということでは必ずしもないのではないかと考えております。

ウイルスは最後、感染力が強くなって毒性を弱めていくというのが最終段階ですから、その意味においてもインフルエンザのように一般的なウイルスにだんだん進化してくるプロセスなんだろうというふうに捉えております。

確かに一時的に感染者が増加するということがあると思うんですが、今や日本社会全体の動きが、本当に重症化する人、あるいは重くなる人に対しての治療を施して、あとはもう今は自宅療養が中心ですし、飛騨市も自宅療養の方が大半になっておりますので、そうした形の中で回復して社会に普通に帰っていくという流れが既にできておりますので、その意味では、大きくはこの流れは変わらないのではないかとこのように思っております。第7波が波として来たとしても対応としては大きく変わってこないのではないかと考えます。

## ○7番（住田清美）

アフターコロナに対する産業対策については、ほかの議員も質問されておりますので、地域振興ということで、今回、地域振興、地域資源について重点策にもっていかれておられます。答弁はいただきましたが、その中でも、今まで止まっていた地域振興策ということがあります。地域振興に手をつけたかったんでしょうけれど、止まっていた理由というのが何かあればお聞かせください。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

これは1つ反省すべき点なのかもしれませんが、地域振興策を組むときに、人が集まる事業を中心に組んでいくというのが一般的な手法でありまして、例えば、イベントをやるとか、催し物、セミナーとか、講演会とか、そうしたものを中心に組んできているというのがあるわけです。

そうしますと、度重なるまん延防止等重点措置とか緊急事態宣言によって、そうした県からの要請もあって市町村が行う人が集まる機会というのは、基本的に全部中止・休止をして欲しいというような要請があって、ほぼそれができずにあります。

これが地域振興策が止まっていた最大の理由だというふうに思います。本当はほかのやり方、人が集まらなくてもできるやり方というものも考えなくてはいけない。その意味ではオンラインとか、いろいろなことも取り組んできたんですが、やはり、人が集まるということによって初め

て、活力といいますか、活気がつくれるというところは、やっぱり深い、どうしてもそれはあるということですから、その意味で人が集まる機会、あるいは集まって何かをやる。交流をする。話し合ったり、対話をしたり、そうしたところは、やっぱり一定数どうしてもやらないというわけにはいかない。そこは避けることはできないというふうに考えていますので、今まで止まっていた理由はまさしくそこにあって、新しい手法というのも限界がありますので、やはり止まっていたいろいろなイベント等を、まずしっかりと元に戻して、実施して、もちろん一定の制約があるかもしれませんが、その中でも極力、やれる方向で向かっていくという考え方でおります。

○7番（住田清美）

やっぱり根本には新型コロナウイルス感染症の影響があるのかなというところには理解できますが、しっかりと地域が元気ならば全体が元気だというふうな考え方の基に、地域振興にしっかりと日を当てていただいて、様々な事業の展開を期待するところであります。

その地域振興の核となるのが、振興事務所でありまして、今ほどご答弁をいただきましたが、欠員については、新年度充当してくださるという心強い答弁をいただいたんですけども、でも飛騨市の定数というのは、やっぱり限られた定数ですので、その分、振興事務所に行けば、本庁なり、ほかのところに影響が出るのかなとちょっと心配はされるところなんですけど、そこはしっかりと全員一丸となって頑張っていたいただきたいと思っておりますが、ただ、本庁とも、今後しっかりと連携してやっていくということなんですけど、振興事務所のあり方について合併後、身分は本庁の職員からの出向ではないですけど、元は本庁の部にあるというところで、そういう辞令をもらっていた時期もあったりして、今まさしくその1つの自治体役場的な存在として地域振興事務所を成り立たせるということなんですけど、そこにはしっかりと意思統一的なものをしっかりと行った上でやっていただきたいと思うんですけど、その中で、職員もいろいろですが、コミュニケーション能力とか、企画力に長けた職員がしっかりとたくさんいれば、運営がされていくということが先ほどあったんですけど、こういった職員の力、全体的な底上げ、レベルアップ的なことについては、研修などでやられるのか、実地の中で身に付けていくものなのか、その辺の職員を育てていくことについてはどのようにお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

最初、新規採用職員を3年でいろいろなところへ回すという方針をとっています。3年ごとに必ず変えるようにしています。それはなぜかという、違う適性のところに置いてみて、どういところで力を発揮できるか見極めるためにやっています。

ただ、もちろん社会人採用の職員も増えておりますので、社会人採用の職員は大体これまでの経歴とかで分かります。そこを踏まえてなんですけど、そうした中で、若い職員を異動させてみると、例えば、非常にカチッとしたルーティンワーク的な仕事が得意なんだろうと思っていた職員が、意外と企画系の職場なり、コミュニケーションを要する職場においてみると、非常に能力を発揮して市民の皆さんからもかわいがられて、いきいきとやっているというケースが現れることがあります。

これは毎年人事をやっていて、「ああ。」と思うことが何度もあります。やはりそうやって使

ってみて、逆もあります。コミュニケーション力が取れていて、社交性があるなどと思って置いとくと逆であった。非常に硬い仕事でないとストレスがたまってしまっていていけないという職員の中にはいます。それをやっぱり見極めながら、ある程度この職員はどこを伸ばしていけばいいのか。強みとしてどこを伸ばせばいいのかということを見極めていく作業を年々繰り返してきています。

職員の育成というのは、持っていない苦手な能力を高めることではなくて、強みを伸ばすというのが基本的な育成だというふうに私は考えていますし、飛騨市役所の規模になると、ある程度のバランスはとれてきますので、もちろん、どちらかというと企画系、高いコミュニケーション能力があるという人は意外と少ないんですけど、だけど、強みを伸ばしていくという形で配置をして育成をしていけば、そういった仕事の配置をすることで育成するということによって、全体的にみんなが伸びていくというふうに考えておりますので、これは、我々、市長、副市長、総務部長あたりで人事をやっていくんですけども、そういったことをよく今も人事の作業の中で問かけながら、お互いに確認しながらやっておりますので、そうした強みを伸ばすという観点の中で職員の育成をしております。

○7番（住田清美）

それでは、しっかり職員も育てていただきながら、今までもたくさんの事業を展開してこられました。さらに令和4年度、その上に地域振興に目を向けたたくさんの新規事業、拡充事業がありますので、限られた職員数ではありますが、一人一人の能力を最大限発揮していただきながら、また、ふるさと納税も上手に利用していただきながら、飛騨市の施策のために、どうぞ新しい令和4年度の予算のスタートを切っていただければと期待しているところであります。

○7番（住田清美）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

飛騨市美術館の改修についてお尋ねしたいと思います。今年度の大きなハード事業として、飛騨市美術館の改修があります。ここは、そもそも古川町時代に整備された飛騨の山樵館の一部を改修し、平成18年に飛騨市美術館としてオープンしたものです。建物自体は美術館仕様ではなく、美術品を展示するにあたり、当時も空調整備を行い、常設展と特別展に分け、運営が行われていました。

このほど経年劣化もあり、空調設備の更新やトイレのユニバーサル化、玄関アプローチのバリアフリー化、収蔵庫の防湿対策、市民ギャラリーの新設などの大規模改修が行われます。

飛騨市美術館は、最近では年4回から5回の企画展とその他展示などを行い、入館者は平成30年度、令和元年度とも7,000人ほどで推移し、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり約4,000人となっています。

しかし、展示内容はどれもよく吟味されています。市民憲章にもあるように、「文化が薫る活力とやすらぎのあるまち」を目指し、飛騨市の玄関口にふさわしい施設であるよう改修工事を含め今後の運営等についても質問させていただきます。

まず1点目に、検討委員会の意見は反映されていますか。美術館の大規模改修については、美術館改修検討委員会が設置され、視察やアンケート結果をもとに、2回の委員会を経て基本構想、基本設計の方針がまとめられ、令和4年度の工事につながっています。



検討委員会ではどのような意見が出され、それは今回の改修内容に反映されているのでしょうか。

2点目、美術館のコンセプトと運営についてお尋ねします。平成18年に飛騨市美術館がオープンした際は、飛騨市出身、あるいはゆかりのある作家作品および飛騨市が描かれている作品を主に常設展示がされていました。その後、様々な変遷をし、現在は常設展示はなく、企画展のみで運営されています。今回の改修を機に美術館のコンセプトと運営についてどのような取り組みをされるのかお伺いします。

3点目は職員体制についてです。飛騨市文化施設の設置及び管理に関する条例では、文化施設に館長その他必要な職員を置くことができるとあります。飛騨市美術館は文化振興課長が館長ですが、兼務のため美術館には常駐していません。

市民にとっては楽しい企画展示が催されますが、企画から準備まで相当な労力を要するものと推察されます。この際、館長も含め職員体制の見直しをし、改修後の運営に期待できる組織にしたいかがでしょうか。

4点目は財源内訳についてです。今回の大規模改修は約1億5,900万円が事業費として計上され、財源内訳として合併特例債7,900万円、文化・交流振興基金8,000万円となっています。合併した自治体に有益な合併特例債ですが、合併して18年が経過した今でも、この活用ができることに驚いています。この改修は当初から合併特例債の枠に入っていたのでしょうか。まだ使える合併特例債は残っているのでしょうか。また、文化・交流振興基金を取り崩して充当されますが、この後、この基金はどのように活用されるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

美術館についてのご質問でございますが、私からは職員体制の件、3番目のご質問にお答えをいたします。

飛騨市美術館ですが、美術館担当の職員1名と嘱託職員の副館長、それから2人の会計年度任用職員という形で現在運営をいたしております。この館長なんですが、専任の方を置くのがよいと以前から考えておりました、そのような努力をしてみいました。

平成31年の4月に美術館長として正職員を採用したんですけれども、事情がありまして短期間で退職をなさいました。その後、後任の配置に苦慮しておりました、令和2年4月から美術教員OBでかつ学芸員の資格を持つ現在の副館長に来ていただいているというところでございます。

今の処遇なんですがご本人と相談をいたしまして、ご本人の希望を踏まえまして、会計年度任用職員の嘱託職員という形で、フルタイムで働いていただいているということです。

先ほど申し上げましたように本来は正職員で館長を置くのが望ましいというふうに考えているわけですが、飛騨市美術館のコンセプトとしまして、美術だけに特化せずに博物館としての機能も求められるというふうにしております。その両方を兼ね備えた方を探さないといけないということになるわけです。

ただ、いずれにしても、これは人物本位で決めていくべきことでありますので、現副館長も含め、今後、専門性が高くバランスのよい方を探しながら、正職員として長く勤めていただける方を何とか採用したいというふうに考えております。

職員体制につきましては、議員ご指摘のとおりなんですが、年間事業継続していくためには、多大な労力を要しております。

しかし、人員不足については全体的な定数管理、職員人件費総額の管理の上からもすぐに大幅に強化するという事は難しいということですから、企画展を減らして収蔵品展示を充実するといった運営方法を検討することで、改善を図っていけるようにしたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

1の検討委員会における意見の反映と、2の美術館のコンセプトと運営に関するご質問は関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

今回の改修に際しては、飛騨市美術館改修検討委員会を設置して検討いただいたところですが、議論に先立って、飛騨市美術館改修の基本構想で、柱とすべきものについての市民アンケートを行いました。

その結果、1つ目は伝える・飾る。2つ目は学校連携・ワークショップ・講座の実施。3つ目は気軽にアートを楽しみたい・敷居の低い美術館でした。これを踏まえて検討委員会において意見交換を行い美術館改修の基本構想を取りまとめました。具体的なコンセプトとしては、飛騨の文化や飛騨、あるいは飛騨にゆかりのある芸術作家を積極的に紹介していく場、市民の作品展やワークショップ、美術教室等を通じてアートへの関心を高め、感性を磨く機会の提供の場、作品を通じた人との交流、対話の場の3つが設定されました。

改修工事につきましては、議員ご指摘のとおり元来美術館としての機能を備えていない施設でありまして、この際、全面的にリニューアルしてしっかりとした美術館になるような改修を行うことを前提としつつ、このコンセプトに従った検討を行ったところでございます。

しかし、概ね3億円程度の事業費を前提とし、他の美術館から作品をお借りすることを認めていただける水準の改修を検討していたところ、見込まれる改修費の概算がこれを大きく上回る事が明らかになりました。

このため、アンケート結果や委員会での意見も参考にしながら、コンセプトに最低限沿った形として、老朽化が著しい空調の改修を中心に、アプローチの拡張とバリアフリー化、研修室であった場所を多目的室に全面改修し、ピクチャーレールの設置やUVカットガラスにするなど、市民ギャラリーとしてご利用いただきやすい場所となるような改修とすることとしました。

次に改修後の運営方針につきましては、今後の飛騨市美術館運営委員会に諮って決定する予定です。

したがって、現在、教育委員会事務局で持っている案としてお答えさせていただきます。現在

は議員がおっしゃるとおり企画展を中心に運営しておりますが、改修後は企画展の数を減らし、当館の収蔵品を活用した展示を増やすことで、飛騨市美術館の特色を表現したいと考えております。

さらに、アウトリーチ活動に力を入れ、館内で行うワークショップに加え、市内小中学校に美術館が出かけ、美術鑑賞事業を実施するなど、地域文化の担い手と後継者の育成を図るとともに、今後の地域部活動の受け皿としての美術館のあり方も検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、4点目の財源内訳についてお答えします。合併特例事業債は飛騨市において平成16年の市町村合併から10年間にわたって活用することができ、建設事業費で138億1,510万円。基金造成費として21億2,920万円を合わせた総額159億4,430万円を限度額として定められました。

また、償還額に対し、その70%が基準財政需要額に加算され、普通交付税として交付される大変有利な起債メニューであり、これまでに、小中学校の耐震化事業や飛騨市クリーンセンターなど、市民生活に不可欠な大型投資案件に有効に活用してまいりました。

建設事業では、現在までに97事業、137億3,610万円の活動実績となっています。利用期間につきましては、2011年の東日本大震災をきっかけに、被災地は20年、被災地以外は15年と発行期限が延長され、さらに2018年には被災地は25年、被災地以外は20年間に再延長されたことから、飛騨市においては、令和5年度まで発行期限が延長されている状態となっています。

こうした中、飛騨市美術館空調等大規模改修は、文化・交流振興基金から全額を繰り入れする予定でしたが、合併特例債の活用可能額が残り7,900万円あることから、これを充当することで、飛騨市の限度額いっぱいまで活用することとしました。議員ご質問の、当初からの改修は枠に入っていたのかということにつきましては、実施する事業を毎年申請することで、活用が可能である制度であるため、合併当初から計画されていたものではありません。

最後に、文化・交流振興基金の事業充当後の残額は2億1,300万円となる見込みですので、今後は基金の目的を踏まえ、文化交流の振興及び関係施設の整備に要する経費に充てていきたいと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○7番（住田清美）

大規模な改修をされるので、美術館についてしっかりと新たな門出をしていただきたいと思います。

市長から答弁をいただきました職員体制については、館長については、ぜひ専任の方を望んでいるということをお伺いして、人物本位というところはありますけれど、副館長も含めてちょっとしっかりと検討していただきたいというのは、よく美術館の企画展のチラシを見ると、様々な

ワークショップ的なものがあるんですけど、そこに副館長と語ろう、副館長と勉強しようというのがありましたので、ぜひここを館長と語ろう、館長と見学しようみたいな形で行っていただくとすっきりするのかなというか、美術館の格好もいいのかと思いますので、なかなか難しいかと思いますが、ぜひ、専任の館長については、今後も継続して審議をいただきたいと思っていますところでもあります。

それから、美術館の運営につきましては、まだ、運営委員会についてお諮りされていないところもありますが、今回、作品をたくさん展示されるということで、常設的な部分も拡充されるのかなと思っておりますが、入館料につきましては、今後も、展示会について入館料は徴収する、あるいは今度市民ギャラリー的な改修が行われますので、市民の展示も行われるようになりますので、その辺について入館料はどうされるのかということは検討されていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

ただいまの料金につきましては、議員がおっしゃいますとおり、今後、美術館の形態が変わることから、そのような常設展、無料企画展、有料、そのような形も考えていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

入館料については、取る、取らないという煩雑なところがあるかと思いますが、しっかりとしたコンセプトのもと向かっていただきたいと思っております。

それから、空調設備が今回の大規模改修の大きなことだと思いますが、最初の計画よりは、やっぱり財源も限られているので、縮小されたような改修にもなるのかなと思うんですが、空調改修によりまして、例えば、県の美術館の作品を借りてきたような展示というのは可能なんでしょうか。この程度の改修では、なかなかいい作品は借りて来られないのでしょうか。その辺が分かりましたら教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今回の空調の改修は温度のみでございまして、本来の美術館ですと、湿度も調整できるような空調が必要となってまいります。そういった面ではまだまだ不十分なところはございます。

ただ、展示の仕方でありまして、ケースを使って、ケースの中はしっかりと温湿度の管理ができるようにするケースを入れたりすることによりまして、その中にそういった作品を収めて展示をするということも考えられますので、いろいろな方法をちょっとこれから模索していきたいと思っておりますが、すぐに借りられるかどうかは、まだいろいろな課題がございます。

○7番（住田清美）

市民は、やっぱり市民ギャラリー的な使い方もいいんですけど、普段見られない作品が見られるとか、有名な作品を見たい。美術館がしっかりある。飛騨市の美術館として整えていく以上は、そういう使い方もぜひしていただきたいなというところも思っております。

そもそも美術館仕様の建物ではないので無理があろうかと思いますが、改修も多分、2回目、

3回目ぐらい、今のところでやっていると思いますので、展示の仕方を工夫するなりして、市民にとっても楽しい展示が次々に行われるように、今後の運営委員会等でまたお諮りいただければと思っております。

それによって美術館を身近に感じ、文化が薫るというような大前提の中の飛騨市の美術館であるように、今後も運営とか、それから職員体制もしっかりと整えていただきながら、せっかくお金をかけるんですから、いい美術館になったなと思えるような運営にしていきたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

〔7番 住田清美 着席〕